

(監理委員会への通知様式3)
法第26条又は第27条に基づく監督上の措置

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部 業務課
平成22年12月27日

| | |
|--|---------|
| 1 対象公共サービスの内容 公害健康被害補償業務の徴収業務に関する委託業務 | |
| 2 監督上の措置 | |
| 民間事業者名 | 日本商工会議所 |
| (1)監督上の措置の内容 | 該当なし。 |
| (2)監督上の措置を講ずることとした理由 | 該当なし。 |
| (3)監督上の措置の結果の概要 | 該当なし。 |
| (注記事項) | |

(記載要領等)

1. 監督上の措置を講じたときは、遅滞なく通知して下さい。ただし、2(3)欄は、求めた報告、立ち入りによる物件検査・質問について、その結果を、結果が判明後改めて、遅滞なく通知して下さい。
2. 2(1)欄は、求めた報告事項、立入検査を行う旨、指示の内容等を記載して下さい。
3. 公表する場合がありますので、事業者名等について非公表とする必要がある場合は、その旨付記して下さい。
4. この様式及び記載要領等と異なる取扱いをしようとする場合は、個別に官民競争入札等監理委員会事務局にご相談下さい。
5. 報告いただいた内容について、さらに説明等を求める場合があります。